

6月定例会は6月10日開会の予定です

議会を傍聴 してみませんか

2月定例会
傍聴者数

55人

▼本会議・委員会の傍聴

岩沼市議会は、本会議や委員会等（常任委員会・議会運営委員会・議員全員協議会）を公開していますので、どなたでも傍聴できます。

また、本会議の様子は、市役所本庁舎2階の市民ホールのモニターで生中継しています。市役所へおいでの際は、ぜひご覧ください。

▼傍聴の際のお願い

議場は、議会の意思決定を行う場所であり、市政全般にわたる重要事項を決定する場なので、議場の秩序を維持する観点から一定の制限を行っています。



▼本会議傍聴の流れ

議事堂入口（1階）

・傍聴券に氏名、住所を記入し、3階へ移動します。

本会議の傍聴（3階）

議事堂入口（1階）

・アンケートの記入
・傍聴券、アンケートを「傍聴受付箱」へ投函します。

※傍聴席は、空調の関係で声が聞きづらいことがありますので、ご了承ください。



係員の指示に従って静粛に傍聴するようにご協力をお願いします。

▼一般質問者の事前公表

一般質問の質問者・質問事項とその要旨は、一般質問の通告後、市議会ホームページに掲載しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

●市議会ホームページアドレス
www.gikai-iwanuma.jp/
●議会事務局 22-11111
(内272・273)

引き続き COOLBIZ 実践中!

(クールビズ)



岩沼市議会では、平成18年からクールビズを実践しています。6月定例会では、地球温暖化防止に少しでも貢献できるよう、議場内温度を28℃に設定し、軽装で臨むことにしていますので、ご理解くださるようお願いいたします。

また、皆さんのご家庭でも冷房設定温度を28℃にするなど、温室効果ガスの削減等に取り組んでみてはいかがでしょうか。

編集後記

いわぬま市議会だよりには、「一般質問を主に掲載する方法とする」との掲載要領があります。

これまで、一般質問を掲載するときは、「その質問議員の氏名」をそれぞれの一般質問要旨の前に掲げていました。前号と比べてお気づきでしょうか、本号101号では「質問議員の顔写真」を掲載しています。

平成18年8月、当委員会で「議会報への一般質問者の顔写真掲載」についての協議を始めました。以来1年7か月、情報化対策特別委員会や各会派で調査、議論を重ねてまいりました。

宮城県内の市町村議会で、議会報に顔写真を掲載している市は41・7%、町村は91・3%、全体で74・3%の掲載率でした（平成19年5月現在調べ）。

市議会だよりは、市民の視点に立った分かりやすく、親しみやすい紙面づくりを心がけています。その観点から、顔写真を掲載することで議会に対してさらに親しみを持っていただけるのではと考え、今号から掲載に踏み切りました。

情報化対策特別委員会

